

点検・評価委員会

点検・評価委員会は、2018（平成 30）年度に、2 回の会議を開催するとともに、学部年報の作成、年度計画の評価と作成、その他の活動を実施した。

1. 学部年報の作成

学部年報は、本年度より、昨年度からの新学部スタートに合わせ、『茨城大学人文学部年報』から『茨城大学人文社会科学部年報』へと改称した。その初号となる『茨城大学人文社会科学部年報 2018』（対象年度 2017 年度）について、「Ⅰ．学部・大学院の教育」は総務係・学務係の職員の協力により、「Ⅱ．学部の組織と諸活動」は 2017 年度各種委員会委員長の教員の協力により作成された。本年度から、昨年度まで掲載していた「Ⅲ．教員の研究・教育・社会的活動」を掲載しないことになったため、全教員に原稿の依頼をせずに済み、編集作業が順調に進捗し、9 月上旬には完成した年報を学部ホームページ上にアップすることができた。また、従来は外注していた年報原稿の PDF 化作業を、委員が担当したため、予算を大幅に節減することができた。

2. 年度計画の評価と作成

(1) 「平成 29 年度自己点検評価書」

「自己点検評価書」は、大学独自に年度の達成目標や進行プロセスを評価し、その結果を大学のホームページ上で公表することにより、国立大学法人評価委員会による評価の基礎資料とするとともに、大学の業務の更なる改善に活用すべきものである。本学部では、IR 室がまとめた「平成 29 年度自己点検評価書案」の学部に関連する部分につき、6 月に、2017 年度各種委員会委員長に確認を依頼し、結果をまとめた上で IR 室に提出した。

(2) 「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は、大学が年度の業務の実績をまとめて文部科学省に提出し、同省のホームページ上で公開されるとともに、国立大学法人評価委員会による「年度に係る業務の実績に関する評価」、つまり法人評価の基礎資料となるものである。本学部では、IR 室がまとめた「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書案」の学部に関連する部分につき、6 月に、各種委員会委員長に確認を依頼し、結果をまとめた上で IR 室に提出した。

(3) 平成 30 年度計画進捗状況の調査

平成 30 年度計画進捗状況の調査は、同年度計画につき、新中期計画進行管理システム上で、各種委員会委員長が、計画の内容、9 月末での進捗状況、取り組みの成果・効果を記入した後に、学部長、点検・評価委員長、副委員長が、進捗状況（部局取りまとめ）、取り組みの成果・効果（部局取りまとめ）、部局長・評価担当者評価を記入し、計画の進捗状

況を評価するものである。本学部では、各委員長が直接にシステム上で記入すると混乱を招きかねないため、点検・評価委員会が学部独自の「進捗状況調査票」を各委員長に配布し、各委員長がそれに記入した上で点検・評価委員会に提出し、同委員会がそれらを集約してシステム上で記入する方式を採用した。そのため本学部では、進捗状況の調査と評価を、各委員長の負担を軽減しながら効率的に実行できた。

(4) 平成 31 年度計画の策定

平成 31 年度計画の策定は、第 3 期中期目標中期計画の 4 年目である平成 31 年度の計画につき、新中期計画進行管理システム上で、各種委員会委員長が、計画の内容を記入するものである。こちらについても、本学部では、計画の策定を効率的に進めるために、点検・評価委員会が学部独自の「計画の内容調査票」を各委員長に配布し、各委員長がそれに記入した上で点検・評価委員会に提出し、同委員会がそれらを集約してシステム上で記入する方式を採用した。ただし今回は、全学の各種委員会が縦割りのまま連携しておらず、本来であればそれらを調整すべき IR 室も状況を把握していなかったため、1 月・2 月を通じて、とくに締め切り日をめぐり非常に混乱したまま作業を進めざるをえなかった。

3. その他の活動

(1) 総合教育部門会議

全学教育機構の総合教育部門会議が 7 回開催され、点検・評価委員長が出席し、学部執行部および教務委員会と情報を共有した。

(2) 合同評価会議

合同評価会議（学術・教員評価会議及び教育・業務評価会議）が 2 回開催され、点検・評価委員長が出席し、学部執行部および教務委員会と情報を共有した。

平成 30 年度点検・評価委員会委員長：井上拓也